

宮城県の死亡野鳥は 高病原性鳥インフルエンザと確定！！

先日、お伝えした宮城県栗原市における死亡野鳥は、高病原性鳥インフルエンザ（H5亜型）であると確定しました。今シーズン2例目となります。

飼養衛生管理基準を再点検し、野生動物侵入防止や消毒などの発生予防対策を徹底して下さい。

<経緯>

10月4日

- ・宮城県栗原市で死亡したマガン1羽を回収
- ・簡易検査を実施したところ、A型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応を確認

10月7日

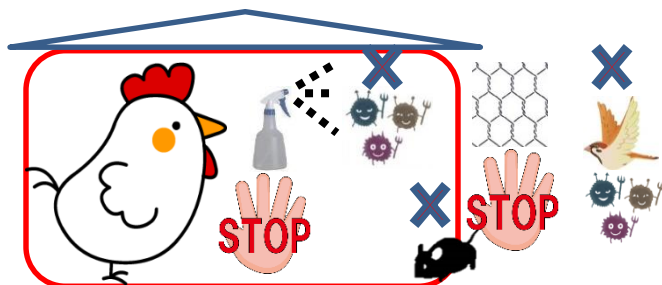
- ・遺伝子検査で高病原性鳥インフルエンザ（H5亜型）と確定。

<対応>

- ・野鳥サーベイランスにおける全国の対応レベルをレベル3に引き上げ、監視強化。



◆渡り鳥の飛来が始まる前に警戒期に入りました。
例年よりも早い時期ですが、発生防止対策を再点検し徹底して下さい。



- ・野生動物対策徹底！
- ・鶏舎出入口や周辺消毒徹底！
- ・対策の点検・補修・改善！
- ・毎日の健康観察！
- ・早期発見、早期通報！

毎日の健康観察で異常を認めた場合は、直ちに通報願います。

京都府中丹家畜保健衛生所 福知山市字半田371-2
TEL 0773-25-1860 FAX 0773-25-1861
(休日・夜間は転送されます)